

令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部（第8回）議事録

日時：令和6年6月28日（金）9時35分～9時53分

場所：官邸4階大会議室

1. 開会

2. 復旧・復興に向けた取組について

（防災担当大臣）

- 昨日、石川県は「創造的復興プラン」を決定した。今後は、このプランで示された方針に沿って、能登6市町の復興まちづくりを本格化していくことが重要である。このため、国・県・市町の関係者が緊密に連携し、事業の進捗や現場で生じた課題の解決に取り組む「能登創造的復興タスクフォース」を設置することとし、7月1日に第1回会議を開催する。復旧・復興のさらなる加速化や、復興まちづくりの本格化に向け、政府と被災自治体が一体となって、スピード感をもって取り組んでまいる。
- 今週26日に、「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ」の第1回会議を開催した。このワーキンググループは、第7回本部でご報告した、「令和6年能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポート」も踏まえ、外部有識者や関係団体、関係自治体等を交えて、今般の災害における応急対策・生活支援対策全般について、検討を行うもの。保健・医療・福祉支援の強化など、必要に応じて制度面の見直しも検討していくほか、現在検討を進めている南海トラフ地震や首都直下地震の対策の見直しにも反映し、今後の災害対応の強化に努めてまいる。
- 応急仮設住宅については、現時点での必要戸数のほぼ全てにあたる6,642戸を着工した。このうち4,943戸が完成し、6月末までに5,006戸が完成する見込みとなった。引き続き、被災者の皆様に迅速に入居していただけるよう、石川県と連携して取り組んでまいる。
- 避難所については、本格的な夏を迎える前に、エアコン設置を進めてきたところであり、6月21日までに、被災6市町における全ての避難所で冷房が稼働可能な状況になった。

（財務大臣）

- この後の閣議において、「支援パッケージ」に基づき、総額1,396億円の予備費の使用決定をお願いしたいと考えている。
- 具体的には、応急仮設住宅の供与等について282億円、災害廃棄物処理について226億円、農林漁業者等への支援について21億円、公共土木施設、公共施設の復旧等について867億円の使用決定を行いたいと考えている。
- 今回の予備費も活用し、被災者の生活と生業の再建に向けて、支援を加速化させてまいる。

(環境大臣)

- 公費解体の申請手続等の円滑化や面的な解体・撤去による工事加速化を支援することで、累計の解体実施棟数は2,600棟を超えるなど、着実に増加している。また、公費解体に伴い大量に生じる解体廃棄物が円滑に処理されるよう、県や市町毎に設置された工程管理会議も活用して状況を確認し、必要な対策を講じていく。
- 解体廃棄物の仮置場については、一部の市町で増設を行ったところだが、今後もさらに増設を検討していくとともに、円滑な廃棄物の搬出のため、7月中の海上輸送開始を目指す。
- 今後、予備費を活用し、石川県・富山県・新潟県の被災自治体における家屋等の公費解体・災害廃棄物処理の更なる加速化を強力に支援していく。

(国土交通大臣)

- インフラの復旧について、道路は、一部の大規模被災箇所では迂回路を確保し、8月末までに能登半島のどこにでも行けるような道路ネットワークを概ね確保する。このほか、今回の予備費を活用し、輪島港などの港湾施設の復旧などに取り組んでまいる。
- 能登の復旧・復興事業を迅速に進めるため、現地に設置した能登復興事務所、金沢港湾・空港整備事務所、能登上下水道復興支援室については、更なる本復旧を加速するため、7月下旬に体制を強化し、緊急増員も活用して総勢100名規模の体制に移行する。
　　今後は、政府として設置する、能登創造的復興タスクフォースの下、関係機関とも連携し、復旧・復興を推進する。
- 復興まちづくりについては、8月以降、朝市イベントなどの先行的な復興プロジェクトの実施や、国・URの支援体制の強化に取り組む。
- 液状化対策については、7月末までに、液状化被害を受けた住宅の傾斜修復・再建に着手する。
- 引き続き、被災地の復旧・復興に全力で取り組んでまいる。

(農林水産大臣)

- 奥能登地域において、農業では、令和5年比の約6割で水稻の田植えが終了したほか、畜産分野も約7割の農家が被災前の出荷量・頭数に概ね回復している。今後とも、個別農家の状況に応じたきめ細かな伴走支援を継続してまいる。
- 林野については、国の直轄事業により、奥能登地域の9箇所では山腹崩壊等の復旧を行っているほか、被災林業者の雇用や県全体の素材生産量維持のための支援を実施している。
- 漁業については、航行可能な漁船等を活用した定置網漁・底びき網漁等が再開した。また、輪島では、7月から、もずくを対象とした海女漁を試験的に再開する予定である。
- 引き続き、現地に配置する国の職員をフル活用して、被災者に寄り添った、きめ細かい支援を展開し、更なる復旧・復興に努めてまいる。

(文部科学大臣政務官)

- 文教施設の復旧に向けて、これまで施設の安全確保や技術支援等に係る専門家の派遣、ホ

ットライン相談窓口の設置等、被災地に寄り添った支援を実施してきた。こうした中で、被害の大きかった学校についても、夏には仮設校舎が完成予定など、施設の仮復旧が進んでいる。

- 国立青少年教育施設では、地震の影響により、外壁のクラック等の被害が発生したが、今後も、復旧・復興に携わる支援者の受入れや被災地域の子供たちの体験活動の場としての役割を果たすことができるよう、復旧等の整備を進めてまいる。
- これらを含め、引き続き、学校施設を含めた文教施設の本復旧が円滑に進むよう丁寧な支援を行ってまいる。

(総務大臣)

- 総務省としては、復興基金の関係で6月25日に石川県における復興基金条例の制定及び施行を踏まえ、特別交付税の特例交付を行った。
- 被災自治体を支えるべく中長期の職員の派遣、財政対応など様々な取組を行っているところである。
- 緊急消防援助隊が52日間にわたり、延べ約5万9千人に及ぶ隊員が、295名を救助、1,577名を救急搬送した。活動に要した費用については、予備費等を活用して、国が負担する。
- 総務省でも若手の声を取り入れ、今回の対応を検証し、緊急消防援助隊の進出や応援職員の派遣、放送、通信などの課題に取り組んでいくとともに、総務省の災害対応の体制について平時からの備えを検討してまいる。
- 現場の声をしっかり伺って、復旧・復興を支えるべく、充実した支援に取り組んでまいる。

(経済産業大臣政務官)

- 震災から半年を迎えるなか、これまで講じてきた中小企業支援施策も現場でさらに進展している。私も先日(6月3日)輪島市門前町、志賀町に行き、現地の状況を見てきた。また、齋藤大臣は1月に七尾市や輪島市、岩田副大臣は穴水町、石井政務官は珠洲市を訪問するなど、経済産業省が一体となって対応を行っている。
- 輪島の仮設工房は、第四弾、第五弾まで調整中である。伝統的工芸品産業支援補助金は39件を採択、現在二次公募中。事業再開を後押しするため、予備費で1.9億円積み増す。また、ホテル等の暫定営業再開に向けて、仮設宿泊施設も順次着工を始めており、「のと里山空港」の施設は間もなく供用を開始する。
- なりわい補助金は187件を交付決定、持続化補助金は844件を採択、商店街の「にぎわい創出支援」も75件を採択済みである。
- 昨日(27日)も実務者によるワーキンググループを開催して課題を関係者間で共有したところである。相談件数が増加しつつある中、現場に寄り添いきめ細かい対応を進める。
- 引き続き、経済産業省を挙げて、石川県の創造的復興をしっかりと後押ししてまいる。

(厚生労働大臣)

- 仮設住宅等における見守り・相談支援等については、「被災者見守り・相談支援等事業」を活用し、見守りや日常生活上の相談支援を行っているほか、被災者の健康面のケアを行うため、他自治体からの保健師の中長期的な派遣の支援を行っている。
- 仮設住宅の高齢者等への相談支援や食事・入浴等を提供するデイサービスを実施する「サポート拠点」については、現時点で2市2町から設置意向が示されており、引き続き石川県や関係市町に寄り添いながら、早期の設置に向けて取り組んでまいり。
- 被災地域における雇用機会の確保をしっかりと後押しするため、能登6市町において事業所の設置・整備及び対象労働者の雇入れやといいれを行った事業主に対して助成を行う、地域雇用開発助成金の能登半島地震特例を7月1日より開始する予定である。

3. 復旧・復興支援本部長発言

<復旧・復興支援本部長（内閣総理大臣）>

- 7月1日で発災から半年である。昨日、石川県は「創造的復興プラン」を決定した。この「創造的復興プラン」に沿って、復興まちづくりを本格化していくためには、機動的な予算措置に加え、オール霞が関がワンチームとなり、復興を加速することが必要である。
- このため、被災地である能登に、省庁横断的な国の支援拠点として、次官級をヘッドとする「能登創造的復興タスクフォース」を7月1日に発足させる。各大臣においては、緊急増員を含め、速やかに、常駐派遣を150人規模に拡充してほしい。
私自身、初回会合に参加し、国・県・市町の連携強化、現場の課題把握、そして被災地に寄り添った復興支援を徹底していく。
- 本日、予備費第五弾として総額1,396億円を措置するべく、閣議決定を行う。
これを活用し、
 - ・ 第一に、応急仮設住宅については、現時点で、ほぼ着工済となり、また、約5,000戸が完成見込みとなったところであり、引き続き速やかな供用に努めること。
 - ・ 第二に、公費解体について、特に被害が甚大なエリアにおける面的な解体・撤去を加速化し、復興まちづくりにつなげること。
 - ・ 第三に、農林漁業者等への支援について、漁港の浚渫(しゅんせつ)を加速化し、生業の再開をきめ細かく支援してほしい。
 - ・ 第四に、公共土木施設等の復旧について、復興の見通しが持てるよう、能登半島のどこにでも行けるような道路網を8月末までに概成させるなど、スピード感をもって取り組むこと。
- 本格的な出水期を迎え、降雨の際の警戒に万全を期してほしい。同時に、梅雨明けを見据えた暑さ対策が重要である。被災6市町の全ての避難所でエアコンを設置したところであり、水道復旧を含め、被災者の方が安心して暮らせるための取組を引き続き推進してほしい。
さらに、応急仮設住宅の入居者等に対する見守り・相談支援や、食事・入浴等を提供するデイサービス機能等を有する「サポート拠点」の整備を本格化させてほしい。

- 新体制の下、被災地の声にしっかりと寄り添い、政府一丸となって、被災地の復旧・復興を全面的にバックアップしてまいる。

4. 閉会

(以上)